

平成30年度第1回和歌山県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成30年8月31日（金）午後3時30分から午後5時00分まで

2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者 知 事 仁 坂 吉 伸
教 育 長 宮 下 和 己
教 育 委 員 竹 山 早 穂
教 育 委 員 佐 藤 律 子
教 育 委 員 桑 原 義 登
教 育 委 員 沼 井 健 次
教 育 委 員 関 守 研 吾
副 知 事 下 宏
企 画 部 長 田 嶋 久 嗣
環 境 生 活 部 長 山 田 成 紀

4 報 告 全国学力・学習状況調査の結果について

5 議 題 本県の特別支援教育の現状と課題について

6 議事内容

事務局 ただいまから、平成30年度第1回和歌山県総合教育会議を開催いたします。
本日まで出席いただいております方々については、お手元の出席者名簿に記載
しております。それでは、さっそく会議に入っていきたいと思っております。会議の
進行は、仁坂知事をお願いいたします。

知事 本日は「全国学力・学習状況調査の結果」についての報告と「本県の特別支
援教育の現状と課題」について協議したいと思います。
最初に「全国学力・学習状況調査の結果」について、教育委員会から資料に
基づいて報告をしてください。

教育長 それでは、よろしく願いいたします。今回、全国学力・学習状況調査が例
年よりも1か月早まりまして、7月の末に公表されました。今回、総合教育会
議で改めて、その概要を報告させていただきたいと思っておりますので、担当の教育
センター学びの丘の大堀学力対策課長から説明させていただきます。

大堀学力対策 教育センター学びの丘学力対策課の大堀です。平成30年度全国学力・学習
課長 状況調査の結果について、報告させていただきます。

お手元に資料1と資料2を用意しております。本日は資料1を中心に説明させていただきます。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生の子供の学力と学習状況について、4月に調査しております。国語と算数・数学は基礎の力を問うA問題、それから基礎を活用する力を問うB問題があります。また、今年度は3年ぶりに理科の調査も実施されました。理科は、基礎と活用する力を一体的に問う問題となっております。

資料1の1枚目を御覧ください。1(1)に今年度の平均正答率を表にして掲載しております。国語A・B、算数A・B、理科というふうに中学校もありますので、全部で今年は10調査ありました。全国の平均正答率と、それから県と全国の差も載せております。今年、全国以上となったのは、小学校の国語A・Bと理科、それから中学校の数学Aという結果でした。この結果を順位にしますと、1(2)に表にして記載しております。平成28年度は、特に小学校の国語Aと中学校の国語Bに大きな課題のあった年でした。その頃から、どのように順位が変わってきているのかがわかるように、3年間の順位を載せております。それから、全国との差というのに着目したのが、1(3)の表になります。長年、全国に比べて課題があるということをお伝えしてきておりましたので、過去5年間の全国との差を載せております。この表を少し見やすいようにグラフにしたものが、資料の中ほどにあります。5年間を見ますと、改善していると捉えております。今説明したようなことを今年度の特徴としてまとめたものが、資料の下の方の1(4)の四角囲みになります。それでは、四角囲みを見ながら、お聞きください。

調査によっては、よくなったり、多少下がったりと、色々あるのですが、小学校は国語と算数を合わせた結果を見ますと過去最高で、順位で言いますと20位となりました。特に小学校の国語Aは、長年、課題だと言ってきましたが、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を上回りました。これは、本当にたいへん嬉しく思っています。あと、3年ぶりに実施された理科も3年前に比べて、全国平均との差も改善してきております。一方、中学校ですが、昨年度の結果をやや下回っておりますが、一昨年度からは改善しております。特に、中学校の数学Aは久しぶりに全国を上回って、順位で言いますと10位という結果でありました。よい結果が出ていると考えていますが、やはり、課題は改善されていないものもあります。下の黒丸の課題のところに書いていますが、特に中学校の国語と数学のB問題は、簡単に言いますと、問題や文章を読み解いてから、それを使って自分の考えを書くという、こういうタイプの問題の正答率は、全国平均を下回っています。全国的にも、このような問題は正答率が低く、課題だと言われておりますが、本県も、その課題は残ったままだと捉えています。

1枚めくって、2枚目を御覧ください。質問紙調査の結果をまとめたものが、2枚目の上の2となります。まず、授業の内容はよくわかると回答している子供の割合にたいへん着目しており、教育振興基本計画の指標にもしております。今年、質問紙調査の中から、算数・数学・理科について、授業の内容はよく

わかるかと聞かれた質問がありました。算数・数学については、これまで以上によくわかると回答している子供の割合が増えていますし、全国をさらに上回るという結果が出てきております。これは、教員の授業についての研修を長年行ってきた結果、わかる授業の指導がしっかりなされてきているのではないかと考えております。

昨年度の総合教育会議の際にもお伝えしましたが、予習・復習を含め、家庭学習の習慣化に力を入れてきました。小学校では、肯定的に回答した子供の割合が全国を上回ってきました。あと、課題については、やはり、授業について子供に質問した時に、改善されてはきていますが、全国の割合と比べたらまだ低いというものがあります。たとえば、特にこれからの子供に求められるような力をつける授業に対して、もう少し具体的に言いますと、自分で課題を見つけて解決の方法を考えて粘り強く取り組んでいくであったりとか、自分でわかったことを相手に伝えるように工夫して発表するであったりとか、この問題についてはこういう方法をすれば、おそらくこういうふうな結果になるだろうという見通しをもって取り組むであったりとか、見通しをもって取り組んだ結果、思ったような結果が出てこなかったり、間違ったときには、計画をどう直すかとか、もとの考えをどう変えるかとか、振り返って改善する、こういうところについては、もっと力を入れていかなければならないと思っています。あと、これも昨年度、少し話は出ていたように思いますが、読書を全くしないという子供については、これも和歌山県はだんだん減ってきています。しかし、全国と比べますと、特に中学校では、全くしないという子供の割合が高いという結果となっています。

成果や課題について特徴的なものをお話させていただきましたが、特に昨年に引き続き成果を出せたものについては、資料2枚目の中ほど、3のこれまでの主な取組にまとめておりますように、県教育委員会と市町村教育委員会、それから学校が特に重点的に取り組む学力向上対策について、一体となって、方向性を決めて実践してきたことが、一定成果を出せているというふうに考えております。繰り返しになりますが、やはり昨年課題であったものは、割合的には改善されているのですが、こちらが求めているような結果になっているわけでもないので、明らかになった課題については、これからしっかり取り組んでいきたいと考えています。

主な取組は、資料の一番最後の四角囲みの4に書いております。さっそく取組を進めていますが、管理職や教員を対象にした研修の中で、特に今お話ししたような授業に対してどういう手を打って学力をつけるかであったりとか、勉強が好きという意欲を高めるような指導はどうあるべきかというようなことをしっかり伝えていきたいと思っておりますし、大きな課題を抱えている学力だけではなくて学習状況等についても、取り組んでいるだけだけれどなかなかうまくいかないという学校については、しっかり指導・支援していきたいと思っておりますし、力がついたかどうかを確かめられるような教材については、引き続き提供して、計画的に取り組むように、しっかり学校に指導・支援していき

たいと考えております。このような取組を一層充実させて課題の改善を図り、来年度も引き続いて成果を出せるように取り組んでいこうと思っております。簡単ですが、報告とさせていただきます。

知事 ありがとうございます。それでは、今の報告を受けて何か質問や御意見はございませんか。

関守教育委員 私は、実は全国学力・学習状況調査を受けた子供をもつ、中学3年生の保護者でもございますので、そのような視点で感想を申し上げたいと思います。まず、教科に関する調査に関しましては、この主な取組に書いていただいているように、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が一体となって、学力向上対策に取り組んでくださった結果であろうと思います。昨年よかった、今年も堅調に推移しているという状況は、よく踏みとどまってくれたなと思います。

 もう一つの質問紙調査の結果についてでございますが、やはり気になる課題は、学校の授業時間以外に全く読書をしない子供の割合が全国よりかなり高いという状況が浮き彫りになる中で、これは私が思いますに、ひとえに学校の先生方の努力では届かないと、ここはもう保護者の問題であろうかと思えます。よく聞く言葉に、子供は親に言われたことはしないけれども見たことはするという言葉があるそうです。これを借りるならば、全国の中でも一番親が読書していない県ということも言えるのではないかと自戒の念も込めて感じたわけでございます。ここからさらに、資料1の1、教科に関する調査にいたしましても、さらに伸びていくためには、教育委員会と学校と、それから保護者も一体となって、保護者もやはり家で何かしらの勉強をするという姿勢を見せるということが、これから先必要になるのではないかな、そんな印象を受けました。以上でございます。

知事 関守委員のおっしゃったようにするには、山田部長、どうしたらいいでしょう。つまり、学校以外に親を指導したり、説得したりしなければならぬ。これは県民局の仕事であろうというふうに思うので、聞いているわけです。

山田環境生活部長 県民生活というか、少し離れさせていただきますが、結局、関守委員のおっしゃるとおりだろうと私も共感します。私の子供を見ても、私によく似ているなと思いますので、非常に悪い見本が前にあるとそうなるのだなと日々思っていますが、結局、関守委員がおっしゃるように読書をしない県民性ということもあろうかと、私自身を振り返るとそう思います。そうなりますと結局のところ、これも教育委員会のところに話がいってしまうのですが、生涯学習ということ、つまり、年配になってからも学習するという意欲をもつ、あるいは、そういう機会をたくさん備えるというようなことが、今、関守委員のおっしゃったような、子供に見本を示すということにつながっていくのではないかなというふうに考えます。

知事

そのためにどうしたらいいのでしょうか。

たとえば、飲酒運転をしないようにしようねと言って、努力したりしていますね。それなら同じように、家で本を読むという運動をするかということになりますよね。それで、そのためにはどのような手段を講じてやるか、いや、そこまでやるのかというような議論がありますよね。そういうことについて、どう思いますかと聞いているわけです。

山田環境生活
部長

そのことについては、私の正直な感想といたしましては、そこまでやるかという感じはいたします。例えば、今、県では健康ポイントというのをやっておりますが、方法論としては、その健康ポイントを貯めていくであるとか、あるいは飲酒運転に関してはステッカーであるとか、あるいは条例をつくって罰則をつくるであるとか、そのような、運動と言いながら一つの強制力、もしくはメリットがあるというようなシステムを作ることも考えられます。しかし、親が勉強をする、読書をする、あるいは、スポーツに頑張るということについて、そこに人參をぶら下げるであるとか、あるいは強制的にやらせるというようなことは、ちょっとそぐわないのではないかというふうに感じます。

関守教育委員

ありがとうございます。もちろん、私も和歌山県民全体が生涯学習で読書を楽しみましょうというのは難しかろうと思います。ただ、義務教育を受けている保護者への啓発は、だいぶ範囲が狭まりますので、これはもしかすると、ある程度のやり方はあるのかもしれないなということを思いますが、私が申し上げたいのは、教育委員会や行政で何かしてほしいということではなくて、あくまでも親の自発的な行為として、読書なり、勉強する態度が大事だと思えますとそのように申し上げたつもりでございます。

知事

ただ、自発的な行為として大事だというのは認識の問題であって、認識はほっておくと認識で終わってしまいます。ですから、我々は、93万人にどうしたらいいんでしょうね、子供のためにはということをお届けしなければならない。そのために、我々は、それぞれのポジションにいるわけで、具体的にどうしますかというふうに聞いたわけです。やったらいいねと言うなど、教育委員の皆さんは、認識を示すだけでも十分だとは思いますが、しかし、それを聞いた教育委員会職員や県庁職員が、それはそうであるとしたら次はどうしたらいいんだということを考えなければならないということですよ。それで、山田部長に聞いてみたのは、そのように言うだろうなと思って聞いたのです。それで、ようやく、引き出したんですが、やはり、県民運動で直接家庭に言いに行くのは無理だなと、実は私も思います。それなら、どこに解決策があるかという、関守委員の前半の話にヒントがありますが、まさにそれは、コミュニティ・スクールの話ではないかという気がします。そうすると、そこから、コミュニティ・スクールで、学校の方から、問題は読書量なので読書はやはり親を見てや

りますよね、だから、家の中でも本を与える環境とかを整えてほしいと思うし、子供は親の方を見ているから子供の前で一度そのような話をしたり、自分も一度実践していただいけませんか、ということをお願いするのは、子供は大事ですから、悪いことではないと思います。そんな取組があるのではと思いますが、教育長、いかがですか。

教育長

コミュニティ・スクールということで、子供から大人へのメッセージを学校から伝えるということは、これから大事かなと思っています。今ちょうど、学校の図書館を開こうということでずっと取組をしてきており、そこでも保護者の方の力も借りてやっていかなければならないところもありますので、知事がおっしゃる通りと考えます。

それから、県内全体で考えますと、生涯学習の話が出ましたが、これから各地方で市町村の図書館がかなり充実してきます。田辺市ができて、有田市ができて、今度、和歌山市、海南市も予定されておりますので、学校の図書館から地域の図書館へと広がるように、また、県立図書館が中心になって、そういうところからもうまく連携が進められるように考えていきたいと思っています。

知事

読書の話になりましたので、これは専門家の佐藤委員にも御意見をお聞きしたいと思います。

佐藤教育委員

ありがとうございます。8月に近畿の学校図書館セミナーというものがありまして、それに行かせていただいたんですが、和歌山南部の、勝浦だったでしょうか、とても司書の先生方が頑張っていて、子供たちにビブリオバトルだとか、いろいろなことを通して本に親しむ、そういう取組をしているのですけれども、とてもすてきだなと思いましたのは、その取組の発表が終わったあとで、他の近畿の方々から質問とか感想とかが出ました時に、とてもほめていただいたんですね。それは、京都の方でしたが、京都は随分前からこのような取組をしている、でも、和歌山は始まってここ数年しか経っていないにもかかわらず、その内容がたいへん充実していて感動したということをおっしゃっていただいたんです。他にも、これも県の南の方の、学校名は忘れちゃったけれども、子供たちが将来、自分が選ぶ職業にミスマッチがないように、そのために図書館を使って色々な職業、その場合は漫画もありましたけれども、そういうものを工夫して子供たちに職業をイメージさせるという取組をしているところがありました。司書さんとか、私は和歌山のおばちゃんやでって言いながら、とても大切なことをしていて、子供たちが活動する動線に本を展示するなど何か仕掛けをして図書館に誘導したりだとか、色々な先生と協力し合っていました。そうするとある大阪の先生が感想として言っていたのは、学校の先生としては、こういう司書さんがほしいよねっていうことをおっしゃってたんですね。私たちはともすると、和歌山は取組が遅れているというふうに思いがちですが、本当にここ数年、すばらしい取組をやっていると思います。学校教育とか、生涯

学習の分野とか、色々な分野で働きかけをしたり、そういったこともとても大きいのではないかと考えていて、こういうことをますます進めていっていただければというふうに思います。

もう一つ言わせていただいてもよろしいですか。学校の先生が、やはり子供の頃に本を読んでいないと、大人になってそういう子供たちの中から教師が出るわけですけれども、そういう方は、自分が本の楽しさとか、そういうことを知らずに育っているので、自分の生徒たちに図書館の大切さとか、読書のすばらしさを伝えることができません。そのような意味からも、関守委員がおっしゃったような家読^{うちどく}の充実につなげる形で、学校図書館や司書の充実も進めていただきたいと思います。それから、いろいろな形で入ってくるボランティアの方たちの研修の充実なども、引き続きやっていただくとうれしいと思っています。

知事 今度は、私が自分の意見を申し上げますと、朝読をやっている学校がたくさんあると思います。あれは、どれくらいの割合で小・中学校がやっているのですか。

前田義務教育課長 平成28年度調査ですが、小学校で48パーセント、中学校で54パーセントです。ただ、一斉読書を行っている学校を含めると、もっと数字は上がります。朝読のみとなりますと、そのような割合となります。

知事 一斉読書というのは、いつ行うのですか。

前田義務教育課長 それは、朝であったり、いろいろな形態があります。また、週に1回であるとか、月に1回であるとか、その形態もまちまちであるので、そのような数字を含めると、小学校は9割を超えますし、中学校は8割を超えます。

知事 なかなか数字としては、いい数字だと思います。ですから、先ほどからお話がありますが、親が読書をあまりしない、子供もまねするからしない、そして、山田部長は手がつけられないとなると、これ実は再生産されていくのですね、佐藤委員がおっしゃるように。どこかで、この読書をしないという再生産を断ち切らないといけません。その方法として一番いいのは、ちょっと強制的に、あまり無理のない範囲で、学校教育で教えるというか、癖をつけるというのはわるくないと思います。私が学生の時代では、そういうことはなかったけれども、やはり、そういうものもあっていいと思います。私が学生の時代に何があったかという、中学・高校の時ですが、朝、歌を歌ってました。私は音痴ですが、少し直ったのは、この朝歌のおかげかなと思います。NHKの「みんなのうた」というのがありますね。あれなどを、先生か、あるいはクラスメイトかもしれないんですが、選んできて、今月歌うのはこれにしようとか言って、みんなで歌うんです。そうすると、少し音痴が直ると思います。同じように、読書を少しだけやるというのは、わるくはないというふうに思います。だ

から、その取組を熱心に進めてはどうかと思います。

それから、もう一つ、少年メッセージなんですけど、これは参加者が1万人もいるんです。各学年を入れてですから、そのような人数になるのですけれども、みんな、ものすごく熱心なんです。何を言いたいかという、やる気があるなら、みんなやるのだなと。そうしますと、読書もやる気になれば、やるのではないかと思うんです。それで、朝、みんなで読みましようとかいうのは、よいところは癖がつくからよいと思いますが、悪いところは、時間が少ししかないので耽溺して読めない、途中で止めなければならない、したがって、おもしろくない、熱中しないというところがあるのです。ですから、その中で、例えば、何を読んでもいいので、1週間に一度くらい一冊読んでこないかと言って、先生が勧めてみたりするのはどうなのかなと思っています。一冊まるまる読んでしまうというのは、教育長、いかがでしょうか。

教育長

様々なことが考えられると思いますが、ちょうど夏休みが終わり、ほとんどの学校は、夏休みの宿題が読書感想文であったりもしていますので、そのように、しっかり一冊読んでしまうことも朝読と同じように大切だと思います。それから、最近、司書の方々が、子供たちに少し競争意識をもたせて、何冊読んだというのを競争ぽくやったりもしていますので、色々な知恵が出せればと思っています。

知事

それに関して言いますと、佐藤委員に叱られそうな感じがするのですが、前も言ったかもしれませんが、読書感想文でしばったら嫌になる子もいると思うんです。要するに、きれいごとの嫌いな子は、嫌になりますね。私なんかは、絶対嫌になります。それで、先生から読んだかと言われたら、面白いから読んだとか、いやよかったと言うだけでもいいのではないかと思います。そのプロセスでも国語力は絶対ついているように思います。ですから、何でもよいから、たくさん読めばいいというところがあってもいいのではと思います。また、癖のものですから、夏休みにたくさんとなるとたまってきますので、だいたい1週間に一冊くらい、どんな本でもいいから一冊読みなさいとか、一斉読書ではなくても、ある時間だけ自分で持ってきてよいから、それを読みなさいとか、そのようなことでもよいということにすれば、進みますよね。

教育長

各学校の実情に合うように、コミュニティ・スクールの中で議論していきたいと思っています。

知事

そうしてください。

それから、二つ質問があるのですが、一つは、考える力が弱いと常に言われているわけです。ここで、お聞きしたいのですが、どうやったら考える力がつくのでしょうか。抽象的ではなく、具体的に教えてください。

大堀学力対策
課長

具体的というところで、どのようなものがあるかと頭に浮かべているのですが、今、小学校などは、先生が講義をして話をするだけということから、かなり変わってきているのですが、課題に対して自分で考えを書く、それから友達とそれを共有して同じ点や違う点を見つける、そして、また、みんなと話をして自分の考えをしっかりと固めていくということは大事ななと思っております。

また、国語と算数・数学、理科というのは、他もそうですが、教科によってそれぞれ違います。国語だったら、物語の中からこの言葉があるから自分はこう思うんだという考えをもつことも必要ですし、算数・数学でしたら、自分の思いではなくて、結論がきちっとあるので、数字を用いて計算するなり、例えば、今年度の学力調査に出ていたんですが、確率を使って、こういう結果になるのが正しいということを証明するであったりとか、そういう情報を使って、きちっと結果まで出してまとめるというような授業が必要です。和歌山県でも、よい授業をしてくれていますが、全体的にできているかということ、まだまだと思っておりますので、そのようなところを、先ほど話をさせていただいた、これから行う研修会の中で、もう少し教科書のこのところでこんな指導が必要だみたいな具体的な話をしていきたいと計画しています。

知事

さすがによく考えていただいて、よい答えだったと、私はたいへん評価をいたしますが、最後の確率の話は、問題レベルの話ではないかと思うんですね。ですから、一般論的に考えたり、自分の意見を言うということを経験づけたり、思考回路を一生懸命につくっていくためには、もう少し前の段階で、考える力の基礎学力をつける工夫があるのではないかという気が私はします。それでは、どうしたらよいかと言うと、要約させればよい、それから、先ほど、言葉という話がありましたので、何か自分の気に入った言葉を、この文章の中から一つ抜き出して、そして、文章に書いてあることを膨らませてみるような作業をやってはどうかと思います。

要約せよという意味は、何を書いているかを理解しないで勝手に言ってもあまり学力にならないので、まずは何が書いてあるかをわかるようにするために、書いていることを一言で言う訓練をするということです。そして、その訓練を繰り返していれば、文章で何を言っているかがぱっとわかるようになると思います。二つ目の気に入った言葉を抜き出して文章にさせるという意味は、子供はわかっていても自分の意見を言わないから、自分の意見を言わせる工夫としてするということです。自分で一つ話をつけてみなさい、できれば、教材との関係でつけてみなさいとかいうような訓練をやっていけば、すぐに力がつくのではないかと思います。参考にしてみてください。

竹山教育委員

私は、社会教育ですが、本当に自ら考え、行動する少女をつくりたいのですが、実際には、何かを考えてと言っても出てきません。そのような時に私たちがどのようにしているかということ、このような言葉があるかどうかわかりませんが、選択制の合意形成みたいな形で、最初は全て考えてごらんと言っても出

てこないで、いくつか、その場、その場で一緒に大人が選択できるようなものを提案しながら、そして、それを自分が選び取るというようなことをします。そうすると、選んだのは自分というところでの自己肯定感がついてきます。それを小さいときから積み重ねて、そして、高校生ぐらいになった時にはじめてとなっても、なかなかそれもできないんですが、最初から自ら考えるというのは、体験が少なすぎて、なかなかできないというのが実感です。それで、いつ手を離していくかということもあるんですが、選択をいくつかして、子供たちがそれを自分で選んで合意形成をしていくというところが、社会教育で、今私どもがやっているところです。

知事 いや、すばらしいお話ですから、この話も念頭において、指導していただいたらいいのではないのでしょうか。

 それから、もう一つ質問です。これも私などが一生懸命お願いをしていたことですが、わからない子に教師から個別指導をやってあげてくださいと言って、なんとなく反対もなくて、みんなやってくれているみたいな気もしますが、どこでどのようにやってくれているのかもさっぱりわからないので、実際にどのようななっていますか。何かデータ等がありますか。

前田義務教育課長 補充学習については、学力につまずきのある子供に対して、放課後に残して教えたり、早朝に教えたり、時間帯はまちまちですが、個別指導として小・中学校で行っています。また、長期休業中にも、児童生徒を呼んで教えています。さらに、このような指導をしたらよいということで、小学校4年生のサンプルなどもホームページに掲載し、このような取組をしてほしいとお願いしているところです。

知事 もう少し実態を教えてください。例えば、1学校につき30件ぐらいありますとか、そのような調査をしたことがありますかという質問です。

前田義務教育課長 調査はしておりまして、そのような必要がある学校は100パーセントしているという回答を得ています。

知事 わかりましたが、何時間とか、何件とか、そのようなデータはありますか。

前田義務教育課長 今、この場には持ち合わせておりません。

知事 わかりました。得てして、きれいごと返答というのがあられるわけです。そういうのをやっていますかと問うと、はい100パーセントやっていますと言うのですが、実際に実績等を調べてみたら、言ってこなかったということも含めて、ほとんど実績はない、けれども、心構えとしては100パーセントやることに

なっていて、みんな文句は言っていない、それでやっていますという返事になってしまう。では、落ちこぼれがないのかとなると、実際はある。それで、このようなときにどうしたらいいのかと考えるのは、教育ですよ。ですから、そのようなことを聞きたかったので、皆さんが反対しないで一生懸命やろうとしていることはよくわかっているのですが、どうなっているのかなと思って聞いていますので、あとでまた、教えてください。

教育長

先ほどの、知事がおっしゃった一つめの話なんですが、プログラミング教育が今回導入されたというきっかけの中に、物事をどう考えていくかという組み立て方を小学校の時からやっていくのが大事だということが一つあると思います。

それから、講義だけの一方通行の授業はこれからはだめで、この前から熟議という話がよく出ていますけれども、授業の中で、そういうことをしていくというのはこれから大事だろうということで進めていきたいと思っています。

二つめの補充学習につきましては、ちゃんと調べており、また、反対意見はないのですが、今、多忙化の問題などがあり、個々の時間の作り方については、教員や学校もつらいところがありますので、それと併せて私どもは考えていかなければならないと思っています。

知事

それでは、次に議題に移ります。

本県の特別支援教育の現状と課題について、教育委員会から説明をお願いします。

教育長

お手元に資料3というのがあります。今回、特別支援教育を取り上げていただく理由は、たいへん幅の広い内容となりますが、和歌山県で今の特別支援教育の発端と言いますか、最初というのは、100年前の1918年に設立された和歌山県立盲啞学校です。ちょうど今年で100年で、和歌山県立和歌山盲学校と和歌山県立和歌山ろう学校は今年100周年の式典をやることになっています。そのような中、特別支援教育は課題もありますので、協議いただきたいということでもあります。戦後、特殊教育という時代もありましたが、今は特別支援教育ということで、特別支援学校ということだけではなくて、全ての学校で対応していくということになっておりますので、資料3、その中でも、1ページ目を中心に、資料の説明を担当の大城特別支援教育室長からさせていただきます、課題のいくつかを提案し、御協議いただきたいと思っています。

大城特別支援
教育室長

本県の特別支援教育の現状と課題について、御説明させていただきます。

1ページが特別支援教育の現状をまとめたものになりますので、このページを中心に説明させていただきます。見ていただくと、左側が、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校が縦に並んでいます。右側が特別支援学校です。特別支援学校には、幼稚部から高等部までがあるということになります。平成

30年度、公立学校に在籍している特別な支援を要する子供は、約4,800人になります。

資料の2ページを御覧ください。2ページには、全国と県内の特別な支援を必要とする児童生徒数の推移があります。全国、本県ともに児童生徒が増加しているのが現状です。平成25年を境に、グラフの傾きが急になっています。これは、平成25年に学校教育法施行令が改正されまして、義務教育の子供たちの就学指導につきましては、本人、保護者の意向を最大限尊重して合意を得るという形となりました。それで、小学校、中学校に入学する際に、子供たち、保護者の意向は地域で学びたいということが多かったので、このようにグラフの傾きが高くなっています。

続いて、3ページを御覧ください。3ページは、比較的障害の重い子供への教育を行う特別支援学校の配置図です。国立を入れまして、県内12校の特別支援学校があります。視覚障害教育を行う和歌山盲学校、聴覚障害教育を行う和歌山ろう学校、そして、病弱教育を行うみはま支援学校、西牟婁には、知的障害・聴覚障害の教育を行うはまゆう支援学校、肢体不自由教育を行う南紀支援学校というところになります。他の7校につきましては、それぞれの障害のある子供たちが身近な地域で教育を受けられるように、知的障害の子供と肢体不自由の子供と一緒に学習する知肢併置という形で、それぞれの子供たちが学習しております。

それでは、1ページに戻ってください。特別な支援を要する子供4,800人のうち、地域で学んでいる子供たちが3,300人おります。この3,300人が小学校、中学校を経て、中学校の特別支援学級から高等学校へは、約6割の子供たちが高等学校へ進学し、約4割の子供たちが特別支援学校に進学する状況となっています。以上が現状です。

次に課題を説明させていただきます。1ページの資料には、それぞれの段階に応じて、大きく三つの課題を書かせていただいています。一つめは主に小・中学校の課題として、特別支援学校のセンター的機能の活用があります。小・中学校に進学する児童生徒は、先ほどのグラフのとおり増加しています。一人一人の児童生徒の障害や教育的ニーズにきめ細やかに対応するためには、特別支援学校のサポートが重要となります。それぞれの学校の相談に応じたり、研修会を開いたりというサポートを行いますが、そのサポートの連携がまだ十分できていないというのが一つめの課題となっております。

二つめの課題です。ページの中段にあります、高等学校での本人、保護者の障害の受容です。障害の特性に応じた効果的な指導や支援につなげるためには、生徒自身が自分の得意な面や苦手な面をどのように受け止め、自己理解を深めていくか、また、こうした背景を保護者とどのように共有できているかということが重要になります。なかなか、本人やその保護者がその障害を受容することは難しいのが現実です。非常にデリケートな課題ですが、丁寧に関わりながら、障害の受容ありきではなく、個々の生徒に対応しています。現場では、子供たちの個別性を踏まえた対応に難しさを感じているところです。

よいと思いますが、もっと新しい生産というか、そういうものをコミュニティ・スクールを使って、考えていかななくてはならない時期になっていると感じています。どうしても、これからの社会は、人材不足ということも出てきますし、AIなども活用して、いろいろ幅の広がるこれからの職業というのも出てくると思いますので、そういった活動を進めていけばいいのではないのでしょうか。

桑原教育委員　　今、教育長から特別支援教育の100年という話がありましたが、私は、ちょうど50年前から関わっています。一番最初は、目の不自由な子供の施設に下宿をしたところから始まります。また、児童相談所にも勤務していました。まだ、特別支援学校や特別支援学級がないような時代だったんです。通常の教育について行けない子供は、地元の学校へ行かずに就学の猶予や免除を行う手続きをして施設に入所していました。私は知能検査をしてその証明書を書いていました。そのような中で、「なぜ、障害があるという理由だけで家庭から離れて施設へ行かなければならないのか」という問題意識や課題が出てきたのです。今は、「障害のある子供も皆と同じように通常の学級の中で教育できるように」というインクルーシブの考え方が出てきているわけです。どうしても障害があると障害の部分を注目しがちです。そうすると、障害のある子供にとっては、一生懸命関わってくれるのはいいのだけれども、自分の弱いところ、ウィークポイントをつつかれるような感じで、しんどい思いをすることが多いんです。目の不自由な子供に、目が見える人は不自由ですねと言われたことがあります。というのは、目の不自由な方は明るさに関係なく、点字で読めるんですよ。ところが、我々は明かりがないと見えない。要するに、その障害の部分ばかり目がいつてしまうのではなく、そのようなよいところにも目を向ける必要があると思います。ピアニストの辻井さんも、障害があって幸せだっというようなことをおっしゃっていたと思いますし、そういうよいところを伸ばしていくような教育の必要性があります。

また、発達障害では、大学での話ですが、勉強はできるんだけど、あいさつとか、本当に基本的な日常生活の訓練ができていないということもありました。勉強だけではなくて、生活面の指導の重要性も感じます。社会と障害者との交流の機会が少ない、特にコミュニティ・スクールの課題でもあると思いますが、そういう触れあうような、様々な企画、計画の必要性というのと、それから、個々に合わせた関わり方ということを考えていく必要があるのかなという気がしています。

知事　　今言われた、あいさつができないという話は、発達障害のある方のことですか。

桑原教育委員　　はい、コミュニケーションの仕方がわからないから、なぜあいさつをしなければならないかがわかっていない学生がいるんですね。

知事 勉強を教えるだけではなくて、そのようなことも教えなくてはならないということですか。

桑原教育委員 実際、社会に出て行った時に必要になってきますしね。

知事 教育長、いかかですか。

教育長 たくさん課題があるということもあり、今日は大きく三つの課題を挙げさせていただいたんですけども、今のお話で申し上げても、少しでも早くその状況がわかると、対応の仕方が必ずあると私どもは思っております。それを小・中・高等学校でうまくつなげていく、先ほど、「つなぎ愛シート」の説明もありましたけれども、これは保護者の方と共通理解を図る「つなぎ愛シート」ですので、これをうまく機能させていけば、今の課題を解決する手がかりになっていくと思っています。ただ、その中で大きいのは、障害者差別解消法も平成28年にできましたので、社会全体として障害に対する理解がこれから進んでいって、社会全体で障害のある子供たちを受け入れていってくれる、特に自立できるような支援がこれから大事だと思っております。これは教育委員会内だけではできませんので、色々な方の御協力がいただけるように取り組んでいくことが、これから大事なことだと思っています。

知事 二つ質問があるんですが、いいですか。一つは、資料の2ページのグラフですが、これを見ると、ここ10年ぐらいの間に児童生徒数がどんどん増えている感じがあります。一方、全体の児童生徒数は増えているわけではないし、昨今、特別支援学校ではなく、地域の小・中学校に行きたいという人がいると教育長などから聞いたりしたりしています。そうすると、通級指導教室というのはどのようなものか、よくわかりませんが、例えば、特別支援学級と特別支援学校とがオルタナティブであるとすれば、特別支援学校ではなく地域の小・中学校に行く、あるいは、特別支援学校が近くにないので地域の小・中学校に行くとなれば、想像されるのは特別支援学校に行く子供が減ると思いますが、このグラフでは、全部増えています。なぜこのように全部増えるという現象が起こるのでしょうか。

大城特別支援教育室長 特別な支援を必要とする児童生徒が増えているという要因ですが、一つは、先ほどありましたように、特別支援教育というものが始まって12年になります。その中で、障害のある子供たちが学校で学ぶことは何も特別なことではないという認識が保護者の間で広がってきたということだと思えます。

二つめは、肢体不自由の子供ですが、周産期の医療が発達したことによって、重度な子供であっても、学校に通うことができる子供たちが増えてきたということです。

それから、先ほどの話にもありました発達障害という概念が、最近、特別支

援教育が始まってからですけれども、そのような概念がはっきり定着してきたということが三つめです。

四つめとして、少しずつですが、地域の学校の教職員が、障害が軽度な子供にも、発達障害を含めて特別な支援がいるのではないかとという視点で子供たちを見る、困り感を感じるというふうになってきたということもあります。

あと、五つめなんですけど、資料の1ページをもう一度見ていただいて、下の方に福祉型児童発達支援センターというものが書いてあります。県内に12施設あり、定員320名というもので、これは、地域の幼稚園や保育園に当たる施設です。このような施設も増えてきており、就学前の子供たちは、こうした施設で療育を受けて、その後、学校に進みます。保護者の方も、子供の障害による困難さを小さい時から理解しながら、この子にそのような教育をするんだという意志をもたれています。

これら五つの点から、特別支援学校なり、特別支援学級や通級指導教室に通う子供たちが増えてきているということです。

知事 五つもあるわけなんですね。そうすると、一つめの点について言うと、通級指導教室というのはよくわかりませんが、発達障害も含めて障害があるけれども通常の学級で学んでいる子供は減っていると理解していいですか。

大城特別支援教育室長 平成24年の調査でも、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子供というのは、6.5パーセントありました。その後の5年間の間に、ここにあるように特別支援学級なり、通級指導教室が増えてきたということは、その6.5パーセントから減っているかもわかりません。しかし、通常の学級に在籍する発達障害の子供に関する調査は、最近では行われておりませんので、それについては、なかなかはっきりしたことは言えません。

もう一点、通級指導教室についてです。通級指導教室というのは、障害の程度は軽度なので通常のクラスに在籍し、そして、障害による個々の困難さの改善に向けて、ある一定の時間、特別の場所で授業を行うところです。補充授業ではなく、その子供たちの障害に応じた内容の授業を行います。

知事 ありがとうございます。教育長、何かありますか。

教育長 今、大城室長がお話しした通りですが、通級指導教室というのは、発達障害等があって学習面などでの困難さがある時に、その時間だけ教室を移動して学ぶという制度です。また、それに対して、特別支援学級に在籍している子供は、基本的に多くの時間をその学級で学んでいます。

知事 もう一つの質問ですが、この「つなぎ愛シート」というのがあって、なかなかよいものだと私は思います。しかし、得てして、批判する人もいるだろうと思います。つまり、プライバシーという観点から、このようなものを学校が

ないでいいのか、というような議論はきっと出てくるのではないかなという懸念はあります。そのような懸念はありますが、子供の幸せのためには、先生方はわかって指導すればよいことなので、運用で注意しなければいけないけれども、絶対によい取組だと思えますので、様々な意見が出て頑張ったらいいと思えます。それで質問は、三つの課題に「つなぎ愛シート」は役に立つと結論だけおっしゃって、なぜ役に立つのかというのがなかったんですが、どのように役に立つか教えてください。

大城特別支援
教育室長

「つなぎ愛シート」について、資料の5ページ、6ページを見てください。その内容の中には、学校生活への期待や成長への願い、そして、現在のお子さんの様子、支援の目標、合理的配慮の提供など、様々な視点で書く項目があります。この「つなぎ愛シート」は最初から全ての項目を埋めるというものではありません。子供たちや保護者の方が先生と相談しながら、まずは、保護者の思いだけを書いていただいても構いません。そういうところから入っていき、子供の様子の記載につながり、次に保護者の方が、こういうところで困っていますということがあった時に、こういうことを考えてみませんかというような形で学校の方で答えていきます。保護者の方と、書いていたことは家ではどうでした、学校ではこうでした、というやりとりをする中で、子供たちの困り感や、支援の方向がわかってきます。このシートは、保護者の方だけでなく、教師も用いてやっていきますので、そこでわからないところは、特別支援学校がセンター的機能として、こういう書き方ができますよとか、このような視点で一度考えてみてはどうですか、という助言をして関わることができます。このことが、特別支援学校のセンター的機能の活用という課題に「つなぎ愛シート」が役立つところです。

本人、保護者の障害の受容という課題についても同じです。障害の受容ができていない保護者の方でも、自分の子供で、こういうところが困っているとかが、こういう部分が弱いなとか、必ずもっているはずですので、まずは、お子さんの状態を聞かせてください、一緒に考えていきましょうというふうにシートをやりとりをする中で、すぐではなくてもいつかは保護者から思いが出てくると思えます。それを最終的に障害の受容につなげていくことができると考えます。シートの最後には、上記1から5までの内容について確認しましたという欄がありますが、毎学期、保護者の方がチェックします。そして、年度末には、記載している全ての内容について確認しましたとサインをいただきます。障害を受容していく過程において、本人や保護者と思いを共有できる効果的なツールであると考えます。

最後に、高等部卒業生の進路保障という課題ですが、このシートは統一様式ですので、小学校が終われば次の中学校へ、中学校の特別支援学級の子供は高校へ行けば、また、特別支援学校に行ったとしても、この「つなぎ愛シート」がいきます。今、特別支援学校高等部の生徒が就職した時にも、持って行けるものができないかということを検討してるところです。このようにして、小・

中・高、そして卒業後までをつないでいく、そして、人が変わっても、職場が変わっても、環境が変わっても、これを見れば、この子供の実態がわかるということで、この「つなぎ愛シート」が有効であると考えています。

知事 問いにしっかり答えていただいて、ありがとうございます。ただ、最後の点、高等学校から就職先に渡すのは難しいかもしれませんね。というのは、学校の先生は、公務員としてルールや自覚もありますが、企業の方に渡してしまうのはどうでしょうか。

大城特別支援
教育室長 企業の方に渡すかどうかは検討中です。

知事 十分に検討していただいて、私の言っていることが杞憂に終わるような論証をされるのであれば、それでいいと思います。
他に何か御意見はありませんか。

桑原教育委員 障害の重い子供や身体的に障害がある場合は、障害の受容がしやすいんですね。ところが、ボーダーといいますか、障害が軽い子供はなかなか受け入れられないことがあります。発達障害も含めて、そのような子供たちが、実は、不登校や色々な問題行動につながっていることがあり、その課題が大きいと思います。特別支援教育というのは、個別指導を中心とした関わりですので、その考え方を全体に広げる発想が必要だと思います。特別支援学校や特別支援学級の子供たちだけではなく、不登校であるとか、ストレスの高い子供たちにも対応していけるよう、特別支援教育の考え方をどう生かしていくかということがすごく大事だと思います。

関守教育委員 資料3の1ページの特別支援教育の現状と課題を見て、二点感じるところがあります。特別支援学校のセンター的機能の活用が十分まだなされていないということをお聞きする中で、私の住む紀南の方では、南紀支援学校とはまゆう支援学校が、今、統合に向けて話が進んでいます。これをチャンスとして、地域のセンター的機能の活用が十分になされる仕組みができるようになればと思います。

もう一点は、中学校の特別支援学級から高等学校に約6割進学しているという状況の中で、高等学校の通級指導教室に通う子供が今年3人という現状を見ても、潜在的なニーズはもう少しあるだろうと考えます。予算の問題もあるかもしれませんが、高等学校においても通級指導教室を増やしていくことが必要ではないかと思います。

知事 大城室長、いかかでしょうか。

大城特別支援
教育室長

桑原委員の意見につきまして、私は、特別支援学校に勤務することがほとんどでしたので、特別支援学校の話をしていただきます。特別支援学校にも軽度な障害の子供たちが入ってきています。軽度な障害の子供たちは、中学校時代、いじめなどにあつたことが割合に多いように思います。そのような子供たちは、入学したら、まず荒れます。「僕はこんな学校に来るんじゃない」というようなことを言う子供もいます。自分でもわるいとわかっていながら、そういう行動をします。それをだめだと押さえにいても、なかなか解決できません。ですから、そのような時は、それを受け入れて、彼らがまとった鎧といますか、それを脱ぐまで待つことにしています。待った時に、ステップアップはできると私どもは思っています。ただ、なんでも許すわけではなく、社会に出てだめなことはだめだと、わかりやすく、根気強く言います。言いながら、彼らが自分自身で鎧を脱ぐのを待ちます。待つという行為の中で、信頼を積み上げていくという形をとります。それは、特別支援学校だからできるものかもわかりませんが、一つのお答えとして、そのように取り組んでいます。

次に、関守委員がおっしゃった特別支援学校のセンター的機能の強化ですけれども、特別支援学級は、ほとんどの小・中学校にあります。しかし、特別支援学校のセンター的機能を利用しましたかという問いを見ますと、約4割ほどしか活用できていません。なぜ、活用できていないかと考えた時に、小・中学校の先生方は、このことを知らないのではないかと思いました。悩みはあっても、制度を知らなければできないということがありますので、特別支援学校の八つの強みをホームページに載せるなどして、発信しています。例えば、授業を見に行つてアドバイスします、先ほどからの「つなぎ愛シート」について研修会をしますなど、八つの強みをわかりやすく提示して、この八つでしたら、特別支援学校どこでも答えることができますので、利用してくださいという形で発信しています。そのようにして、徐々に活用を増やしていきたいと考えています。

知事

南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合の効果についてはどうですか。

大城特別支援
教育室長

平成35年を目途に、南紀支援学校とはまゆう支援学校が統合できるよう進んでいるところです。詳細については、津村特別支援班長から説明します。

津村特別支援
班長

南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合につきましては、コンセプトの一つにセンター的機能の発揮を位置付けております。それに向けて、現在、施設設備も含めた検討に入っているところです。新しい学校ができるということ、みなべ、田辺・西牟婁地域に対して広く発信させていただいているところであり、知的障害、肢体不自由、聴覚障害、複数の障害に対応できる専門性の高い教員が、そこに揃っておりますので、その先生方の力を結集して、地域の小・中学校等へのセンター的機能をより一層充実していきたいと考えています。

知事 ありがとうございます。関守委員の意見については、もう一つありましたね。

大城特別支援
教育室長 高等学校の通級指導教室は、今年から始まりました。昨年1年間、有田中央高等学校で研究をしまして、その成果を受けて、今年度から有田中央高等学校と新翔高等学校でスタートしています。資料の1ページにもありましたように、中学校の特別支援学級に在籍した生徒の約6割が高等学校に進学するような状況の中で、昔から高等学校には、特別支援教育のニーズがありました。ただ、高校生という多感な時期の中で、特別支援教育を進めることの難しさもあり、これから通級指導教室を増やしていきたいと考えています。

知事 ということは、始まったばかりなので今は3人ですが、今後、もう少し増えてくるということですか。

大城特別支援
教育室長 現在、通級指導教室を設置している2校においても、ニーズはもっとあるように思います。しかし、一人一人の実態や受け取り方に応じて丁寧に対応することが重要ですので、すぐに増えるということではないと考えます。

知事 ありがとうございました。よい議論ができたと思います。
他に何かありませんか。それでは、これで終わります。

事務局 これをもちまして、平成30年度第1回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。御出席ありがとうございました。